第2回とよおか教育プラン策定委員会 会議録(要旨)

O 日時・場所

2024年8月1日(木) 13:45~14:55 本庁舎2階 大会議室

〇 出席者等

1 出席委員 13名

安藤福光委員長、森山健二副委員長、能登琢也委員、飯塚智士委員、内海忠裕委員、 田淵智子委員、尾畑いつ子委員、植田博成委員、久保陽子委員、西田清委員、 田畑裕子委員、加藤みずほ委員、平田知之委員

2 欠席委員 5名

西垣浩文委員、吉谷稔子委員、北村美名委員、山本邦彦委員、小松和巳委員

3 事務局・関係課 14名

嶋教育長

正木教育次長

学校教育課 寺坂課長、服部教育研修センター所長

幼児育成課 向原課長、河本参事、三輪参事

社会教育課 旭課長、奥館長

こども未来課 若森課長

こども支援課 吉本課長、鳥居こども支援センター所長

教育総務課 桒垣参事、森垣

O 会議内容(進行:委員長)

1 開 会

事務局より、会議の公開(傍聴の許可、会議資料・会議録のホームページ公開) について説明。

2 教育長あいさつ

第1回策定委員会で、私の教育プランに込める思いを話した。かいつまんでもう一度言うと、拡大していく多様化への対応ということである。不登校、特別に支援を要する子どもの増加、そして家庭的背景、貧困対策の問題もある。それから最近、外国籍を持つ人たちがどんどん日本、豊岡に就労し、その子どもたちも市内の学校に通うようになっている。それから、特別な能力を持った、ギフテッドと呼ばれる子どもたちである。支援センターのカウンセラーが継続的にスクリーニングしたところ、やはり、その範疇にある子どもたちもいることが分かった。

様々な背景を持った、多様な子どもたちへの対応をどうするかということで2つ申し上げた。 1 つはウェルビーイング、もう1つは第4次とよおか教育プランの中で中核にしていた非認知 能力である。ウェルビーイングとは、簡単な言い方をすると心身が満たされた状態である。文 部科学省は第4期教育振興基本計画を策定し、その計画で前面に出しているのがこのウェルビーイングである。文部科学省はウェルビーイングを「身体的、精神的、社会的に良い状態にあること」としている。第4次とよおか教育プランで言えば「身体的」は「からだの力」、「精神的」は言わば「こころの力」、そして「社会的に良い」というのは環境の問題、この3点が良い状態にあることである。「ウェル」というのは「良い」、「ビーイング」はその状態である。そのように考えて、それぞれの身体的・精神的・社会的に良い状態を作るために、教育施策としてどうすれば良いのか、ということである。

中央教育審議会で、京都大学の先生がその件について研究しており、今の子どもたちのウェルビーイングがどうなのか、全国学力・学習状況調査から紐解いている。2023 年度から「学校に行くのが楽しいと思いますか」「普段の生活の中で幸せな気持ちになることはどれぐらいありますか」という質問があるが、この2つが主観的幸福感といって、自分が幸せと感じるかどうかを尋ねている。日本の子どもたちはこの数値が高いという結果が出たのだが、ではその幸福感に繋がるのは何か、というところを研究した。1番は友達関係に満足しているか。2番目が先生との関係、教師からのサポートである。豊岡市は「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか」という数値が高いことを自慢しているが、これは子どもたちのウェルビーイングに大きな影響を及ぼしている。そして、教科の正答率は関係ない。学力そのものよりも、友達や教師との関係、他者との繋がりの方が幸福感に大きく関係する。そのため協働性が大事であったりする、非認知能力との関係がそこに生まれてくる。このあと担当者から説明させていただくが、今の話をもとに、それぞれの立場で意見をいただきたいと思う。

3 協議事項

(1) 第5次とよおか教育プランの基本構想と構成について 第5次とよおか教育プラン策定にあたり、豊岡市の教育課題について資料2を使用し説明 (説明:学校教育課)

<質疑応答>

【委員】

資料4ページの(2)不登校児童生徒数の増加、「【図□】不登校の要因」について、「無気力、不安」とあるが、無気力が多いのか、不安が多いのか気になる。

[事務局]

不登校の要因は様々であり、子どもたちに実際なぜ不登校になったのか問いかけても、なかなか自分でこう、なぜなのかというところまで行きつかない場合がある。そのため、無気力なのか不安なのかというところを、自分の中で説明できない子どもたちもいる。もしかすると、友達関係で辛くなったりだとか、勉強が分からなくなったり、そういったことから、無気力や不安になったということも考えられる。

【委員長】

これは豊岡市教育委員会が調査しているので元データがあると思うのだが、質問自体が「無気力、不安」と一緒になっているのか。それとも、分析にあたって「無気力」と「不安」を1つにまとめているのか。

「教育長]

子どもへの質問ではない。学校が子どもの要因を「こうではないか」と推測している。国と全く同じ内容を調査している。ご指摘の通り、「無気力、不安」が原因になることはありえない。何か要因があり、結果として無気力、不安になっている。国と同じにしないと比較できないため、このような表現にしている。社会的背景があり、学校の中でうまくできない、学習がうまくいかないから、無気力、不安を感じる等、ある状態を言っている。そのため、どちらがどうか、ということはちょっと分からない。

【委員長】

資料1ページ(1)学力の向上第1段落7行目について、「特に中学校では主体的・対話的で深い学びを重視した授業スタイルの転換がみられた」とあるが、小学校はどうか。小学校では以前から十分やってきているから中学校という記載なのか、中学校がすごく頑張って取り組んだという意味合いで書かれているのか、小学校はまだまだであるという認識なのか。そのように、複数の読み取り方ができてしまうので、もう少し詳しく記載してもらえればと思う。

2段落目、点数だけで論じるのはよくないが、確かに豊岡市の場合、全国と比較して国語に課題があると見受けられる。「回答時間が十分でない」と答えていることから、「多様な分野の文章を読解する力や複数の情報を関連付けて読み取る力の育成が必要」とする流れが私の中では一致しない。この辺りをもう少し詳しく教えてほしい。

資料3ページの(2)不登校児童生徒数の増加について、2段落目「小学校の不登校児童が増えてきており」とあるが、図からは中学校も増えているように読み取れる。なぜ「小学校」と限定したのか、もう少し詳しく聞きたい。

一気に質問したが、関連する質問があれば、他の委員からもあわせて質問いただければと 思う。

【委員】

資料3ページの(2)不登校児童生徒数の増加について、第1段落6行目に「未然防止、早期発見・早期対応に取り組んできた」とあるが、発見後どのようなことをしたのか、心のケアのような形を取ってきたのか、教えていただきたい。

[事務局]

まず学力の向上について、特に中学校で評価をしているのだが、「主体的・対話的で深い学び」については、小学校、中学校のさまざまな施策で先生が取り組んでいる。研修などを通して浸透させていくのだが、教師主導の授業であるところも若干あるので、そういったところは課題だと捉えている。そのような意味で、中学校で徐々に浸透してきたことを評価している。

2点目について、おっしゃるように回答時間は十分でない。全国学力・学習状況調査の最終問題に長文読解があるのだが、無回答がとても多く、それがどういう原因かを探っている。 長文であることだけでなく、図もたくさん出てきている。そのような問題をしっかり1回読 みきって取り組むという経験であったり、そういったところに少し課題があるのかなという ことで考えている。

3点目、小学校での不登校児童増加についてである。実際小中ともに増えてきているけれども、特に、コロナ禍を経て小学校4・5・6年生での増加が特徴的になってきていることを課題として捉えている。

いじめの早期発見・早期対応について、先ほどもあったが、さまざまなアンケートを実施するなど、そういった取組の中でいち早く子どもの状態を見取るということを、各学校で行っている。週に1回、情報交換会の中で情報共有を行い、不登校等困っている子どもたちへのフォロー体制を強化するという意味である。

【委員長】

回答を受けて、もう少し文言を追加した方が分かりやすいのでは。「長文読解で時間が足りない」「小学校4・5・6年生で不登校児童が増えている」「週1回の情報交換会で未然防止、早期対応に努めている」など、そのあたり限定的なものを把握しているのであれば、記載した方が読み手にとっては市の抱える課題を教育委員会がどのように捉えているか明確になる。5行10行増やすのは体裁の問題もあると思うが、少しであれば追記した方が良いと思うのでご検討いただきたい。

第5次とよおか教育プラン 基本理念について資料1を使用し説明

(説明:学校教育課)

[事務局]

資料1の3ページ、基本理念について、「在りたい社会」となっているが、「在りたい未来」 に訂正する。

<質疑応答>

[委員]

基本理念の「在りたい自分」「在りたい未来」について説明いただき、よく理解できた。内面の状態を示すというのは、とてもしっくりきた。全国学力・学習状況調査の質問紙の中で、「夢や目標を持っていますか」という質問がある。本校の課題として、その数値が全国と比較して低い状態が続いているということがある。教育活動の中で、子どもたちが、本当にこうなりたいな、こうしたいなと思うことや、あるいは自己選択して、自己決定するといった教育活動が十分なされているのかということを、普段から思っている。この「在りたい自分」というのを、それぞれの解釈ではなく、豊岡市としてはこんなふうに考えていますということが豊岡市全体の小学校中学校に広がり、先生方の動きがそれに添えるようなものになれば、とても良いと感じた。

第5次とよおか教育プラン 構成について資料1を使用し説明

(説明:学校教育課)

「事務局〕

資料 104 ページ、第 5 次とよおか教育プラン(案)の第 2 部の構成について、基本方針 20(2) 「多様性の尊重と包摂性のあり教育の推進」となっているが、「包摂性のある」に修正 する。

<質疑応答>

【委員長】

資料3ページ「主な内容」の7項目について、これは第5次プランの基本計画が冊子として 出来上がるとき、どこかに掲載されるのだろうか。それとも、基本方針1・2の中にこの内容 を散りばめて策定していくための資料なのだろうか。現段階では、どちらの意味合いが強いだ ろうか。

「事務局〕

現段階では、このままの文言を基本計画には掲載しないと考えている。

【委員長】

この7つの視点を基本方針 $1 \cdot 2$ に分けて具体化していくための参考とするものだろうか。 「事務局」

その通りである。

【委員】

この5ページの資料が最終的にホームページに掲載され、市民が閲覧できる状態になるのか。 [事務局]

この資料については、修正を加えてから掲載することとし、配布したものは委員の皆さん に見ていただくための資料である。

【委員】

第1回策定委員会で感じたのだが、会議が終わり帰宅してから、気になるところがたくさん出てきた。学校の先生や教育委員会はそのように思わないかもしれないが、国が使用している言葉をそのまま使用しているところがあるようで、おそらく保護者の方が聞き慣れない言葉が結構ある。さまざまな研修会に参加した際、聞き慣れない言葉があると検索して調べたり、説明をお願いすることが多々ある。

少し違和感を覚えたのが、国が使用している言葉だと思うのだが、3ページ目の主な内容にある「個別最適な学び」である。「個別最適な学び」という言葉があるのだろうか。他にも、「多様性を認め合う」であるとか、このまま市のホームページに掲載されても保護者は全く読まないと思う。そのようなことを理解した上で、この委員会を運営していただかないと困るかなと思っている。

基本方針 2 にある「多様性の尊重と包摂性のある教育の推進」について、私は国でも提唱されていることを知っているが、一般の方は内容がどういったことなのか分からないのでは。

そこに対しては今後何か記載があるのかとは思う。意見として、今後検討いただきたい。

【委員長】

国の資料だとページの下部に用語について解説を入れたり、また他市の事例であれば巻末 に用語解説集がついている。そのようなものについて、用意した方が良いと思う。

章の構成については、比較的一般的な言葉を使用しているのが豊岡市の特徴であると思う。「包摂性」が入っているが、それ以外は一般的な言葉が多い。本文では専門的な用語も入ってくると思うが、そこに関しては説明を入れれば問題ないかと思う。

【委員】

今回は枠組みについての協議であるため、今の段階での感想を述べるが、5ページの基本 方針の構成について、第4次と第5次で順番を入れ替え矢印がクロスしているところについ て、そう、そうだな、という風に私も思った。ウェルビーイングという言葉がこれから上位 にくるときに、まず、子どもたちはもちろんそうなのだけれども、周りの大人も地域も、そ して先生方もウェルビーイングな状態でないと、それは実現しないと思っている。その時に、 何もかも学校に任せるのではなく、「教職員の資質能力の向上」という言葉自体は、それは当 然必要な言葉だと思うけれども、それが基本方針2-①から2-④にクロスしているところ に思いがあるのではと感じた。もしその件で補足があれば教えていただきたい。

[事務局]

基本理念の「豊岡で育む」の説明で申し上げたとおり、不登校の説明でも「豊岡市一丸」 という言葉が出てきたが、次期教育プランではそういったところを前面に出していくことが 大切だと考えている。

【委員長】

今、委員から話があったが、今回は基本的な枠組みを話し合う。要は、これが通ると、この後事務局はこの枠組みに沿って舞台を考えることになる。枠組みではあるが、今後の方向性を決める重要なところなので、本当に些細なことでも言っていただければと思う。

枠組みなので言いづらいのは分かるが、やはり枠組みはそのあとの中身を決めていく骨子になると思う。少しでも、この視点をもっと入れた方が良いのでは、等あればお伺いできればと思う。

【委員】

第4期ひょうご教育創造プランで、基本方針 1(6)に「幼児期の教育の充実」とあるが、と よおか教育プランではどこに当てはまるのか。

[事務局]

第4次プランでは「『あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力』の育成」に位置づけており、第5次プランでは「『生きる力の基礎』の育成」とし、幼児教育に加え、保育にまで範囲を広げ取り組むことを検討している。

【委員】

イメージ図の基本方針2の並びについて、資料1の5ページの構成と順番が異なっているが、どうか。

「事務局〕

イメージ図ではなく、資料1の5ページの順番が正しい。

【委員長】

その他、よろしいだろうか。

先ほど、委員からもあったが、帰宅後におや、と感じることもあるかもしれない。もやも やを抱えるのは良くないので、その場合は早めに事務局に連絡していただければと思う。

事務局からは私に報告いただけると思うので、遠慮なく帰ってから気になったことは、伝えていただければと思う。

4 その他

·第3回策定委員会

9月3日(火)13:45~【市役所2階 大会議室】

5 閉 会(副委員長)

本日協議した3つの教育課題については、私が記憶してる範囲で10年ぐらい前、第3次プランのときからの課題であり、第4次もその課題を引き継いできたように記憶をしている。この10年間、この教育課題を根幹に据えながら、何とか改善していきたいと学校園で取り組んできていただいているのだと思っている。

特に第4次プランでは、非認知能力という、テストの点数などでは測れないような力、測ることが難しい力に視点を置いて、学校全体、市全体で取り組みを進めてきた。と言っても、すべて成果が出たわけではない。今日もそのことが確認されたと思う。

次回からは、この第5次プランで、そのことを継続していくのか。それとも、一区切りを置くのか。また、新しい視点を加えた形で、また、修正を加え改善するのか。このようなことを協議しながら、新たな方向性を定めていけると考えている。引き続き、皆さんの力を貸していただきたい。